

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 東日本旅客鉄道株式会社

【英訳名】 East Japan Railway Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 哲郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

【電話番号】 (03)5334 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 新井 良和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

【電話番号】 (03)5334 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 新井 良和

【縦覧に供する場所】 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社
(横浜市西区平沼一丁目40番26号)
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
(さいたま市大宮区錦町434番地4号)
東日本旅客鉄道株式会社千葉支社
(千葉市中央区弁天二丁目23番3号)
東日本旅客鉄道株式会社仙台支社
(仙台市青葉区五橋一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 仙台支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜
を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

平成28年6月23日開催の第29回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき65円 総額25,491,505,195円

2 その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金 160,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を25名以内から5名減員し、20名以内に変更

第3号議案 取締役16名選任の件

取締役として、清野 智、小縣方樹、富田哲郎、深澤祐二、川野邊修、森本雄司、一ノ瀬俊郎、中井雅彦、西山隆雄、日野正夫、前川忠生、石川明彦、江藤尚志、濱口友一、伊藤元重、天野玲子の16氏を選任

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、金築誠志氏を選任

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額7,000万円以内(うち社外取締役分は月額400万円以内)から、年額9億円以内(うち社外取締役分は年額7,000万円以内)に改定

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役17名(うち社外取締役3名)および監査役4名ならびに当期中に退任した監査役1名に対し、役員賞与総額189,167,000円を支給

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	3,183,035	2,660	509	99	可決
第2号議案 定款一部変更の件	3,180,527	5,398	278	99	可決
第3号議案 取締役16名選任の件					
清野 智	3,043,234	139,859	2,953	95	可決
小縣 方樹	3,112,266	70,834	2,953	97	可決
富田 哲郎	3,111,787	71,313	2,953	97	可決
深澤 祐二	3,112,313	70,787	2,953	97	可決
川野邊 修	3,111,784	71,316	2,953	97	可決
森本 雄司	3,112,297	70,803	2,953	97	可決
一ノ瀬 俊郎	3,112,286	70,814	2,953	97	可決
中井 雅彦	3,111,802	71,298	2,953	97	可決
西山 隆雄	3,112,371	70,729	2,953	97	可決
日野 正夫	3,112,286	70,814	2,953	97	可決
前川 忠生	3,111,755	71,345	2,953	97	可決
石川 明彦	3,111,710	71,390	2,953	97	可決
江藤 尚志	3,112,226	70,874	2,953	97	可決
濱口 友一	3,143,212	42,509	335	98	可決
伊藤 元重	3,143,418	42,303	335	98	可決
天野 玲子	3,147,783	37,939	335	98	可決
第4号議案 監査役1名選任の件	3,182,062	3,854	278	99	可決
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	3,167,905	14,237	4,048	99	可決
第6号議案 役員賞与支給の件	3,034,421	148,884	2,879	95	可決

(注) 1 第1号議案、第5号議案および第6号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案および第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成率につきましては、本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主全員の議決権数の合計を分母として計算しております。また、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各議案の可決要件を満たすことが確定したため、賛成、反対および棄権の議決権数には、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数を加算していません。